

中高生のための出前講座実施の協力について

県では、介護職場を正しく理解し、一人でも多くの方に介護への就職を希望していただくことなどを目的に、令和6年度和歌山県介護人材確保対策事業による介護職員初任者研修修了者又は修了予定者を対象として、従前から県が実施（和歌山県福祉人材センターへ委託）している「中高生のための出前講座」を原則受講いただき、介護現場での勤務経験等に基づく介護の魅力（例：介護の仕事を選んだきっかけ、仕事のやりがいや面白さ、心に残っている出来事等）を直接伝える機会を設けることを予定しています。

つきましては、趣旨を御理解の上、御協力くださいますようお願いいたします。

記

(1) 申込方法

出前講座の申込は任意ですが、受講の可否に関わらず、別添「出前講座申込書」に必要事項を記載いただき、事前計画書と併せてご提出ください。

※出前講座を受講せず、独自で同等の内容を盛り込んだ研修を実施される場合は、同調査票に取組概要を記載してください。

(2) 講師・費用

和歌山県福祉人材センターの職員を無料で派遣します。

(3) 実施内容

介護職員初任者研修受講者が将来介護職に就職したいと思えるよう介護職の魅力について質疑を交えながら約1時間程度の講座（座学）を実施。

(4) 実施日時

研修カリキュラムを考慮の上、最適と思われる日時を任意で選択してください。なお、原則、介護職員初任者研修実施期間中に設定してください。

(5) 実施場所

各受託法人等でご準備をお願いします（初任者研修実施教室等で結構です）。

(6) 法定研修時間との関係

出前講座を受講する場合は、法定の研修時間（130時間）の枠外での実施となります。介護職員初任者研修は、当該講座の受講時間を除いて必要な項目・時間を必ず設定してください。

(7) その他

出前講座受講によるかかりまし経費（受託法人等の人件費、会場使用料等）は和歌山県介護人材確保対策事業の受託費用に計上できません。